## 第2期津山市子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリックコメント実施結果

「第2期津山市子ども・子育て支援事業計画(案)」について令和2年1月8日(水曜日)から令和2年2月7日(金曜日)までの間、ご意見を募集したところ、次のとおりご意見のご提出をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する津山市の考え方を取りまとめましたので公表します。 今回、ご意見をお寄せいただいた方々のご協力に、御礼申し上げます。

## 1 ご意見の提出状況

提出者 6名

意見数 19

## 2 寄せられたご意見の概要と津山市の考え方

	司とうれたことがの機会と注目中の行えが			
番号	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
1	P. 17 • 18	<ul><li>② 子どもの「生きる力」を育む (基本目標 1 子どもが笑顔で育つまちづくり)</li></ul>	教育現場に余裕がないことから、子どもたちに「知りたい」「学 ぶことは面白い」と思わせるよう な授業ができないのではと心配し ている。	取組を引き続き進めることで、児 童生徒と向き合う時間を確保し、
2	P. 18	<ul><li>④ 母親の健康を確保する</li><li>(基本目標2 楽しく子育てできるまちづくり)</li></ul>	妊産婦の健診に費用助成の制度 を導入してもらいたい。	津山市では妊産婦の健診費用を 公費により助成しております。 今後も母子の健康確保について取 組を進めてまいります。
3	P. 18 • 19	⑤ 子育てに係る 経済的支援や子育 てと仕事の両立に 向けた支援 (基本目標2 楽 しく子育てできる まちづくり)	3歳未満の子どもについても保育料が無償となるよう国へ要望してもらうほか、市としての助成制度を設けていただきたい。	貴重なご意見として、今後の施 策の参考とさせていただきます。 なお、国の幼児教育・保育無償 化事業によりの歳から2歳の非課 税世帯の子どもの保育料について は無償化されたところですが、0 歳から2歳児の第三子以降の保育 料については市独自での無償化事 業に取り組んでいます。

番号	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
4	P. 46~64	-	関連事業の担当課について、事業を主に担当する課のみ記載しているものと事業に関係する課を幅広く記載しているものがあるようだ。	関連事業の担当課については、 事業がおおむね一つの課で完結す る場合は、主に担当する課のみを 記載、事業を連携して実施する場 合は、関係する課を幅広く記載し ております。
5	P. 46 • 47	基本的施策 2 子 どもの食育の推進	学校給食に対して助成をしてい ただきたい。	貴重なご意見として、今後の施 策の参考とさせていただきます。
6	P. 46 • 47	基本的施策2 子どもの食育の推進	学校給食の安全性を確保する上で国産小麦、津山産小麦を 100%使っていただくとともに、地場産物等の食材の導入と活用拡大を期待する。	貴重なご意見として、今後の施 策の参考とさせていただきます。 なお、津山市では学校給食につ いて地場産食材の使用を推進して おり、今後これらをさらに拡大・ 充実するよう取り組んでまいりま す。
7	P. 47 • 48	基本的施策 1 幼 児教育・保育の充 実	遊具に地元産の木を使用して欲 しい。	貴重なご意見として、今後の施 策の参考とさせていただきます。
8	P. 47 • 48	基本的施策 1 幼 児教育・保育の充 実	保育士が不足しているという話 を様々な方面で聞くため、何らか の対策をして欲しい。	
9	P. 47 • 48	基本的施策 1 幼 児教育・保育の充 実	兄弟姉妹で、同じ保育園への入園を希望された場合、希望どおりとなるようにして欲しい。別々の保育園に通わせるのが大変という保護者の話を聞いた。	基準点数に、兄弟姉妹が既に入園 されている場合は、点数を加算す
10	P. 47 • 48	基本的施策 1 幼 児教育・保育の充 実/事業名 保幼 こ小連携の充実	「子どもを見取り」という表現は、一般にはなじみのない言葉のため、簡単な解説があればと思う。	

番	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
11	P. 48 • 49	基本的施策 2 学 校教育等の充実/ 事業名 わかる授 業	「メディアコントロール」とい う表現は一般にはなじみのない言 葉のため、簡単な解説があればと 思う。	ご意見を参考に、記載内容の補 足を行います。
12	P. 49 • 50	基本的施策3 放 課後の子どもの居 場所づくり	放課後児童クラブについて、集 団での遊びができるよう広い場所 を備えるとともに、支援員等に十 分な報酬・賃金が支払われるよう 希望する。	
13	P. 50 • 51	基本的施策 5 障害のある児童への支援	障害のある児童や医療的ケア児 への支援の充実を、更に進めて欲 しい。	
14	P. 55	基本的施策3 経済的困難を抱える 家庭への支援	子ども医療費公費負担制度の継 続と高校卒業までの対象拡大を検 討して欲しい。	貴重なご意見として、今後の施 策の参考とさせていただきます。
15	P. 60	基本的施策 1 学校教育との連携/基本的施策 2 地域による教育力向上	基本的施策1及び基本的施策2 について、それぞれ<施策の方向 性>の記述との整合性がない。	ご意見のとおり、記載内容の修 正を行います。
16	P. 63	基本的施策 1 子 育て支援団体等の 育成・支援と連携 等の強化/事業名 子ども・若者支援 事業	ひきこもりに対する相談や支援 は、様々な関係課、関係機関の取 組・連携が必要であることから、 取組内容や担当課について、より 充実した記載としてもらいたい。	ご意見を参考に、事業内容及び 担当課の記載を変更するととも に、引き続き「津山市子ども・若 者支援地域協議会」の構成機関等 との連携を進めてまいります。

番号	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
17	P. 63 • 64	基本的施策 1 子 育て支援団体等の 育成・支援と連携 等の強化	子育て支援に取り組む様々な団体・個人との連携強化により、地域の子育て力を高めていくことが重要であることから、「子育て支援に取り組むNPO法人や福祉法人、ボランティア団体等の育成・支援と連携強化」を事業として明記してはどうか。	本計画案では、地域全体で子どもの成長を支えていくという考えの下、子育て支援に関わる様々な団体や人材と連携することを計画の基本的な視点としております。 ご意見を参考に、関係機関・団体等との連携を一層強化します。
18	P. 97	3 全市的な推進 を図るための啓発 等	市が実施するサービスをホームページやアプリなどを活用し周知・啓発したり各種の相談体制を充実させることで、知りたい情報がすぐに分かるようにして欲しい。 また、市が実施するサービスと同様に県などのサービスも周知してもらいたい。	ご意見を参考に、今後も様々な 媒体を活用するなどし、ニーズに 合わせた子育て支援情報をお届け できるよう情報の発信を行いま す。
19	全般	_	子どもが少なくなると、学校の 統合や廃校が進むなど様々な課題 が出てきます。 計画書案に記載されている対策 よりも子どもを増やす対策に取り 組んでいただきたい。	ご意見については、今後の計画 推進についての参考とさせていた だきます。